

かみすながわ

議会だより

令和2年 第4回定例会

第15号

発 行 上砂川町議会 編 集 議会活性化特別委員会
上砂川町議会事務局 電話 0125-62-2880

新築された下鶴生活館前にて



掲載内容

- | | |
|--------------------|----|
| *主な議会政務報告について | 2P |
| *一般質問と答弁内容（要旨）について | 3P |
| *委員会条例の改正について | 8P |
| *下鶴生活館の内覧会について | 8P |

主な議会政務報告について

月 日	会 議 行 事 名	場 所	出席者
12・ 1	令和2年第2回中・北空知 廃棄物処理広域連合議会定例会	滝川市	議長
3	下鶴生活館内覧会	下鶴生活館	議長他
9	議会運営委員会	役場	全委員・議長
16~18	令和2年第4回上砂川町議会定例会	議事堂	全議員
16	議会運営委員会	役場	全委員・議長
17	行政常任委員会	役場	全議員
18	全員協議会	役場	全議員
27	仕事納め式	役場	議長
1・ 1	上砂川神社元旦祭	上砂川神社	議長
5	仕事始めの式	役場	議長
9	上砂川町成人式	町民センター	議長
14	滝川警察署新庁舎内覧会	滝川市	議長
15	令和3年第1回上砂川町議会臨時会 全員協議会	議事堂 役場	議長他 7名 議長他 7名
2・ 19	令和3年第2回上砂川町議会臨時会	議事堂	全議員
24	令和3年空知中部広域連合議会 第1回定例会	奈井江町	議長・小澤議員
25	議会運営委員会 令和3年石狩川流域下水道組合議会 第1回定例会	役場 滝川市	全委員・議長 議長
26	令和3年第1回中・北空知 廃棄物処理広域連合議会定例会 令和3年第1回中空知広域市町村圏 組合議会定例会	滝川市	議長
3・ 4	令和3年第1回砂川地区 保健衛生組合議会定例会 令和3年第1回砂川地区 広域消防組合議会定例会	砂川市	笛木議員 笛木議員
9~18	令和3年第1回上砂川町議会定例会	議事堂	全議員
10	議会運営委員会	役場	全委員・議長
11	行政常任委員会（新庁舎内覧）	役場	全委員・議長
16~17	予算特別委員会	議事堂	全委員・議長
26	空知町村議會議長会 令和3年第1回定期総会	長沼町	議長

一般質問

(質問者順)



議席番号2番
水谷壽子議員

しょうか、町の考えを伺います。
また、公営住宅への入居、退去する場合に役場担当職員が見に来ることがないように見受けられますが、壊れた部分の修理代を請求されたり物品の片付けの指導を受けたと多くの人たちから聞きます。

入居、退去の状況を確認したうえで退去者に対し片付けや修理代の請求を行っているのかについて伺います。

答弁要旨

現在、町が管理する公営住宅等の管理戸数は、939戸で、空戸戸数は225戸で空戸率が4%となっています。この内、東鶴・緑が丘団地の三階建て・中央団地の住宅は、空戸が生じた際は、町広報で募集をし、入居者を決定しておりますが、そのほかの住宅につきましては随時受付をし、入居者を決定しております。

1点目の公営住宅から公営住宅への転居についてですが、只今申し上げました通り、多くの空戸住宅があり、一部の住宅を除き随時受付をし、転居を認めているところであります。また、入居者の相談内容に応じて希望する団地の空戸住宅を紹介するなどの対応をしており、今後においても相談内容に依り、可能な限り対応して参りたいと考えております。



介するなどの対応をしており、今後においても相談内容に依り、可能な限り対応して参りたいと考えております。

質問要旨

公営住宅について

公営住宅から公営住宅の転居についてお伺いします。人口の多い時代は公営住宅も不足しておりましたが、現在は空戸も多く町内での住み替えを認めてよいのではと思います。

身体的な理由などにより転居が可能な場合もあるようですが、例えば老齢化が進み少しでもバス停近くの公営住宅に、また町内の奥から市街地近くの公営住宅に転居したい場合などは町内での転居は可能なので

今後においても退去者に対しまして退去後の確認等について、丁寧な説明に努めてまいります。

質問要旨

ファミリーサポート制度(地域住民相互の助け合いによる子育て支援)の導入について

本町では、乳児から6年までの保護者の65%が共働きであり、今後、就労を希望している保護者も含めると70%以上と考えられます。男性の育児休暇取得率は、0%の状況で母親に負担が偏っていると言えます。また、23%がひとり親家庭で育児、子育てをしています。「病児・病後保育サービス」がない中で、子どもが病気の時、自分が病気になつた時、子ども園や児童館の閉館時、



議席番号1番
笠木笑子議員

災害が発生した時等、子どもだけを家庭に置いておくことへの不安を抱えており、新型コロナウイルスの終息が見えない現在、不安はより大きいと考えます。サポートナーの存在は、保護者の安心だけではなく、子どもにとっても、親以外の地域の人との関りは大きなメリットあると考えます。

導入には人材の確保が課題ですが、一方法として「ケアサポート養成講座」を受講され、サポートナーとして登録されている方々に活躍を願うことはどうでしょうか。元気なシニアの方々の経験、知恵、力を活用させていただることは、極めて有用させています。支えられた経験は、将来的に、子ども、若い世代が提供する側となり、次世代の支えあいの担い手の継承、育成にもつながると考えます。

今後、福祉サービスも多様なニーズが求められると考えます。子育て支援のみならず、「地域住民相互の支えあい」の手段としての有償ボランティア制度も視野に入れ、実施についてお尋ねします。

答弁要旨

ファミリーサポート制度は、子育てを手助けしてほしい依頼会員と、子育てに協力してくれる援助会員をつないでサポートするための連絡、調整を行い、地域の中での子育てを支援する事業で、活動内容は、子どもの預かりや送迎、通院、冠婚葬祭、他の子どもの学校行事の時など、保護者の都合により一時的にお子さんを預かる事業です。

本町では現在実施していませんが、「第2期上砂川町子ども・子育て支援計画」のアンケート調査において、就学前約10%、小学生約4%の保護者から導入要望がありました。導入にあたっては援助会員の人材確保のための周知や工夫が必要になってくると思われます。人材確保としては、ケアサポートナー養成講座を受講した、元気なシニアの方々の「自身の子育ての経験を活かしながら空いた時間に地域のお子さんのサポートをしたい人」や「仕事をしながら、自分のできる範囲でサポートしたい人」、「現に自身の子どもを育てながら、同時にサポートもしてみたい人」などが期待されます。現在94人のサポートナーの皆さん

がおられます。が、殆どが高齢で、持続可能な制度にするためには後継者を養成するなどの制度設計が必要であります。また、コロナ禍の中で援助会員への養成講習会の開催やお子さんの預かり方法などの課題も考えますが、こうした制度は保護者の物理面での負担を軽減するとともに、精神面でのサポートに大きく貢献すると思われますので、今後、実施内容や方法、更には有償ボランティアとしての謝礼の目安、活動開始時期なども含め、調査、検討してまいります。



質問要旨

子育て世帯を応援し、人口減少ストップと移住者を増やすため難聴者に補聴器の購入助成について

昨今、新型コロナウイルス感染についての情報が連日報道されており、近隣市町の滝川市では病院や企業などでクラスターと呼ばれる集団感染の発生やその他の感染者が確認され、砂川市でも感染者が確認されている状況の中、当町でもいつ感染者が確認されてもおかしくなく、大変心配しております。

道内でも新型コロナウイルス感染者の拡大を受けて、外出や店舗営業



議席番号4番
越前 等 議員

などの自粛要請により生活環境が一変する大変な状況の中、全町民への生活支援として行われた町内で利用可能な商品券の配布、6月から8月にかけての上下水道基本料金の免除など、第1弾から第4弾の各対策事業や教育支援対策事業が大変町民に喜ばれています。

そのような中で、今後の施策について二件お伺いします。

一件目 子育て世帯を応援し、人口減少のストップと移住者を増やすために、新型コロナウイルスにおける生活・教育支援対策として行われた施策の内、子育て世帯を対象に上下水道基本料金の負担軽減と、2020年度限りの学校給食費無料化を今後も継続して頂きたいと思います。この様な事業の積み重ねが当町の魅力としてアピールするポイントの一つになるとを考えますが如何でしょうか。

二件目 令和元年第3回定例会において、高齢者への補聴器の購入助成を求めましたが、当町の難聴者に補聴器の購入助成を再考して頂きたいと思いますが如何でしょうか、お考えをお伺いします。今後一刻も早く新型コロナウイルスの治療薬とワクチンが開発され、この地域にも薬が早く届くように願っています。個人的

な事ではありますが、私も持病があり、感染してしまった際は重体化する可能性がありますので心配しております。これにて一期目最後の私の質問とさせて頂きます。

答弁要旨

始めに北海道における新型コロナウイルスへの対策状況は、新型コロナウイルスの感染拡大を受け11月7日から道内の警戒ステージを3に、その後も感染拡大が続き、1月17日から札幌市を対象に警戒ステージ4相当の強い措置を講じましたが、年末始を見据え感染拡大を徹底して抑え込む為12月1日から明年1月15日までを集中対策期間と位置づけ対策を強化しております。

越前議員ご指摘のとおり近隣自治体でも感染者が確認されるなど、誰もが感染する可能性があり、改めて感染リスクを回避する行動の徹底など感染予防対策の重要性を再認識しております。

2件目のご質問、難聴者への補聴器の購入助成ですが、難聴者につきましては、障害者自立支援給付費の補装具費支給制度の中に補聴器の助成制度があり、両耳の聴力レベルが70デシベル以上で身体障害者手帳の交付を受けている方が受けられることになつております。

よる不要不急の外出自粛により在宅時間が増えたことから6月から8月の3ヶ月分の上下水道基本料金を全世帯及び全事業所に対し全額免除としたところです。

また、学校給食費無料化につきましては、学校が長期間臨時休校となり、各家庭で食費をはじめとする様々な経済的負担が増すことを想定りませんが、今後のコロナの感染状況によつては事業の再実施を検討することも考えております。

1件目のご質問、子育て世帯を応援し、人口減少ストップと移住者を増やすためにも子育て世帯の上下水道基本料金の負担軽減の継続と本年度に限り実施の学校給食費無料化の継続であります。本年度はコロナ対策の一環として、緊急事態宣言に

身体障害者手帳の対象とならない軽中度難聴者への助成につきましては、令和元年第3回定例会でのご質問で答弁いたしましたが、国道の公的助成制度の動向を注視しております。

1件目のご質問、子育て世帯を応援し、人口減少ストップと移住者を増やすためにも子育て世帯の上下水道基本料金の負担軽減の継続と本年度に限り実施の学校給食費無料化の継続であります。本年度はコロナ対策の一環として、緊急事態宣言に

質問要旨

高齢者の今後の公的住宅の有り方について



議席番号 6番
吉川 洋 議員

ります。決して快適な生活環境とな

つておりません、今後益々、高齢化が進み又、一人暮らしの利用者も増えると思われるところです。

この様な事を考えますと、将来的にはより快適な生活空間を町民に提供することから、一階建ての公的住宅の整備が必要と思われますが、将来の計画についてどのようにお考えかお尋ねをいたします。又、現在の高齢者の方々の改良住宅の利用状況についても、現状をどのようにお考えか合わせてお尋ねします。

答弁要旨

現在、鶴地区には、平屋建て住宅6棟24戸、一階建て住宅が39棟201戸、合計45棟225戸が建設しております。

議員ご指摘の一階建て住宅は、昭和50年から5年にかけて建設さ

れたメゾネットタイプ、3DKの住宅で、1階部分は居室が3帖から4.5帖とダイニングキッチンが6帖から8帖の間取りで、1階だけだと狭いスペースではありますが、高齢者の一人暮らしの方は1階のみで生活されている方がいるように聞

いております。

議員ご質問の平屋建ての公営住宅の将来の整備計画であります。が、公営住宅整備の基本となる公営住宅等長寿命化計画は、令和7年度までを見据えて計画を策定しており、この計画に基づいて改善事業や集約及び除却を進めておりますが、本町の人口規模や空戸状況に鑑み、現在、新規建設や建替計画はありません。



又、現在の高齢者の方々の改良住宅の利用状況についても現状をどうに考えているかについては、2番水谷議員からのご質問でお答えいたしましたが、公営住宅から公営住宅の転居の相談に応じており、地域を選ばなければ二階建ての1階や、平屋建ての空戸住宅が各所にありますので、入居者から相談がありましたら可能な限り希望に沿えるような住宅の斡旋に努めてまいりたいと考えております。

一方、総投票数に占める期日前投票の割合を見ますと、平均値は30.64%となり、投票者の3人に1人は、期日前投票において1票を投じている結果になっています。現在では、この期日前投票が、投票率に影響を及ぼすというデータもあり、投票率の維持・向上には、極めて重要な投票形態であると言えます。とりわけ、今後の各種選挙においても、期日前投票が増えることが予想されること

や高齢者や障害者等、有権者の利便性及びコロナ禍の社会状況の変化を考慮した対応が必要なことから、期日前投票所を緑が丘・鶴本町・下鶴

方面の有効な場所に、1カ所増設する対策を講じることが、投票環境の整備を進めることになると考えます。期日前投票所の増設についての見解をお伺いします。

質問要旨

選挙の投票環境の整備について



議席番号3番
小澤 一文 議員

答弁要旨

本町における期日前投票の状況であります。が、制度開始後の平成16年7月の参議院議員選挙で期日前投票者数は417人、当日有権者数の9.9%で、本年5月執行の町議会議員補欠選挙では391人、当日有権者数(2,574人)の15.2%と、制度開始と比較しますと5.3ポイント増加している状況となっております。

【投票者数1,009人 期日前投票の投票率 38.8%】

さらに、施設に入所されている方や医療機関等に入院されている方が投票できる不在者投票者数の39人を合わせますと、16.7%となつております。

当町の場合、役場1か所でも容量的に期日前投票者への対応が十分可能と考えているところであり、地

場に設置してきたところであります。

現在、役場職員が通常業務を行つていいながら期日前投票事務を行つていい状況となつております。今後、増設した場合、増設場所に職員が派遣されることとなりますと通常業務に支障を及ぼすことも懸念されるほか、期日前投票所に生活館を使用することことで、選挙事務専用となり、期日前投票期間中の自治会等の活動が実施できなくなると想定されます。さらに、一重投票を回避するためには、選挙システムを構築することが求められ、そのシステムを構築してもセキュリティーの問題もあり、公平な選挙が保たれることにならぬがかりかねません。

期日前投票所増設については、人員や経費及び安全面等の課題があり、永い間役場1か所と定着している中、期日前投票の投票率も安定していることから、当面、期日前投票所は1か所としていきたいと考えております。

なお、投票率向上に向けた取り組みとして、一部ではありますが交通手段のない地域を対象に、送迎サービスを実施しております。今後においても、選挙管理委員会と協議しながら、投票率の向上について検討してまいりますことを申し上げ、答弁といたします。

質問要旨

認定こども園ふたば園庭の芝生化について

この夏、「ふたば」に行き、園舎やフェンス越しに園庭を見る機会がありました。その際、園舎の周囲がアスファルトで囲まれていることや土の園庭の影響かも知れませんが、とりわけ緑がやや少ない印象を持ちました。

「ふたば」の教育・保育理念には、日常において自然と多く触れる環境の大切さを教えられ、たくさんの自然の中で学び、子どもたちが元気でたくましく成長することを目指しています。

園庭の芝生化には、いろいろと効果があるようですが、裸足になって運動ができる」とや芝生の上で体を動かすことは、子供たちの遊びの多様化に繋がると言われていますし、転んだ時の怪我も減少します。さらに敷地内の景観がよくなり砂ぼこりが減り、夏期における照り返しや気温上昇の抑制ができ、環境・健康面での効果も期待されます。

園庭の芝生化は未来への投資と言えます。園庭の芝生化についての見解をお伺いします。

答弁要旨

認定こども園ふたばにつきましては、平成31年4月の開園にあわせ、新たに「子育て理念」、「目指す園児像」を明確にし、保育・教育を行つております。

目指す園児像として、「元気でた

くましいこども」「かんがえるこども」「おもしろいやりのあるこども」を

掲げ、そのうちの「元気でたくさんしゃべるこども」では、その特色の一つと

して、新たに裸足保育を取り入れ、

園内及び園庭での砂場や築山を裸

足で過ごす保育に努めております。

幼児期の園庭遊びや裸足保育は、

ゆたかな身体・心・感性を育てる貴

重な場になることから、安心して裸

足で遊ぶことができるよう常に保

育教諭が危険なものが無いか点検

し行つております。

ご質問の「園庭の芝生化」につい

ては、子どもの遊びの多様化や怪我の防止、砂ぼこりの飛散防止、夏期における照り返しや気温上昇の抑

制等の効果が期待されますが、現在の園庭を芝生化にするためには、園庭表層のクレイ補装や下層にある

切込砂利を撤去し、肥料入りの黒土等に置き換えなければ芝張もしくは吹付には適さないこと、また、芝生に根が付くまでの散水やその後

の維持管理としての定期的な除草や肥料散布など、芝の管理に労力や経費が必要であり、子どもたちの養生が必要とともに、一定期間芝庭での活動が制限されることが考えられることから、園庭全体の芝生化や維持管理は難しいものと思われます。

また、園庭では運動会を実施するためグラウンドとしての機能も有するため、芝生ではなく土での園庭としております。

さらに、安全に裸足で遊べるよう園庭内にある築山については芝生としていることから、今後も園庭内の土のグラウンドと芝生となつておられます。

さらに、安全に裸足で遊べるよう園庭内にある築山については芝生としていることから、今後も園庭内の土のグラウンドと芝生となつておられます。

園庭を有効に活用し、園児の丈夫な体づくりに努めていくことを申し上げ答弁とさせていただきます。



委員会条例の改正

令和2年第3回定例会において議員定数を1名減にすることに伴い、常任委員会、資格審査特別委員会、及び懲罰特別委員会の委員定数を変更しました。

発議第2号
上砂川町議会委員会条例の一部を改正する条例制定について

提出議員 吉川 洋
賛成議員 数馬 尚
伊藤 充章

議会広報誌の編集委員



高橋 成和
数馬 吉川
伊藤 越前
小澤 充章
一文等 洋 尚

下鶴生活館の内覧会

令和2年1月3日(木)に下鶴生活館の内覧会に出席しました。



編集後記

今号の議会だよりは、令和2年12月に行われた第4回定例議会の

編集作業です。

令和2年は、とにかく新型コロナウイルス一色の年だったのではないか

構造は木造平屋建て、延べ床面積200平方メートル、非常用の発電機も設置されており、災害時の避難施設としての機能も兼ねています。旧生活館と比べ狭く感じますが、身障者用トイレやバリアフリーの作りなどは快適に利用できるので利用者にとっては快適に利用できるのではないかと感じました。

各種行事が中止されたり、外出を控える事を余儀なくされたり、事業主に至つては営業の自粛を余儀なくされ、とにかく我慢を強いられ経済的にも大打撃を受けてしまいました。

その様な中、全町民を対象に2回に渡つて配布された計15,000円相当の商品券、6月から8月にかけての水道基本料金無料など、他市町に先駆けて迅速に行われた各種支援施策は非常に喜ばれ、また他市町の住民に羨ましがられる施策でした。



(記 伊藤 充章)

を受ける事が出来るという事です。副作用などの不安要素もありますが、私は順番が来たら迷わず接種しようと思っています。ワクチンに続いて、治療薬についても一刻も早く開発される事を願うばかりです。終わりに、今シーズンの冬はとにかく雪が多い印象です。朝起きてトイレの窓から外を見、うんざりしながら着替えて雪かきをし、出勤して帰つて来たらまたうんざり：そのまま雪かきして自宅に入る、そんな日々がとても多いと思います。道路には自分の背丈より高い雪山がそびえ、道路幅も非常に狭くなっていますが、除雪に追われて排雪が追いつかない状態で、尚且つ聞くところによると雪を運ぶダンプカーの手配も難しい状況なのだと。早く雪解けが進んで春が来ないか、と待ちわびているところであります。